

# 会 議 録

## 1 会議名

平成30年度第9回中郷区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### （1）報告（公開）

経塚斎場使用料の補助制度について

中郷いきいきサロンの廃止について（通知）

地域協議会会長会議の開催結果について

### （2）協議（公開）

自主審議事項について

### （3）その他（公開）

## 3 開催日時

平成30年11月28日（水）午後6時30分から午後8時00分まで

## 4 開催場所

中郷区総合事務所 第4会議室

## 5 傍聴人の数

1人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・ 委 員：荒川清尊、岡田龍一、坂田浪平、高橋京子、高橋達也、竹内昭彦

竹内靖彦、古川由美子、松原功、水嶋敏昭、陸川昇一

・ 健康福祉部：健康づくり推進課 北島賢行課長、米山正浩副課長

・ 事 務 局：中郷区総合事務所 木村雄二所長、小嶋淳一次長、城戸俊夫市民生活・

福祉グループ、教育・文化グループ長

総務・地域振興グループ 丸山良彦班長、藤井寿季主事

〔 以下、総務・地域振興グループは総務G、市民生活・福祉グループは  
市民G、教育・文化グループは教育G、グループ長はG長と表記 〕

## 8 発言の内容（要旨）

### 【丸山班長】

- ・会議の開会を宣言

### 【高橋会長】

- ・挨拶

### 【丸山班長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

### 【高橋会長】

- ・会議録確認：「竹内靖彦」委員と「坂田浪平」委員に依頼。

始めに、報告事項(1)の「経塚斎場使用料の補助制度について」

皆さんご承知のとおり、この件については昨年度において当地域協議会が自主審議を行い、市に対し意見書を提出しているものだが、本日は同斎場の使用料補助金の補助期間について改めて報告があるとのことである。木田庁舎より健康づくり推進課の北島課長と米山副課長が来られているので、この件について説明いただきたい。

### 【北島健康づくり推進課長】

- ・資料No.1に基づき説明

### 【高橋会長】

今ほどの説明について質問・意見等を求める。

### 【古川委員】

経塚斎場の改築計画はあるのか、情報があればお聞きしたい。

### 【北島健康づくり推進課長】

同斎場はあくまで妙高市の施設であり、詳しい情報は知り得ていないが、少なくともここ数年で改築をするといったことは聞いていない。

### 【竹内(昭)委員】

仮に、改築するようなことがあった場合は、補助制度についてその時点で改めて協議をするのか。

### 【北島健康づくり推進課長】

先ほども申し上げたとおり、改築するのは何年先になるのか現時点では把握していない中で、現斎場が供用されている間は継続するという整理をさせていただいた。仮に、改築されることになり、地域から存続のご要望がある場合は、地域の皆様ときち

んと話し合いをさせていただきたいと考えている。

**【高橋会長】**

ちなみに、頸北斎場は改修を行う中で、施設を存続していくという解釈でよいのか。

**【北島健康づくり推進課長】**

その通りである。同斎場については、長寿命化計画を立てたうえできちんと維持管理を行い、施設を存続していく考えである。

**【高橋会長】**

皆さん、他に何か質問、意見等はあるか。

ー全委員なしー

**【高橋会長】**

特になければ、報告事項（１）の「経塚斎場使用料の補助制度について」は、これで閉じることとする。

ー健康づくり推進課 北島課長、米山副課長退席ー

**【高橋会長】**

今ほどの件に関連して皆さんに諮りたいことがある。自主審議事項「経塚斎場の使用について」はこれまで継続審議事項としてきたが、新上越斎場が供用開始された後も補助制度が継続されることが確認できたため、今回の報告を以って審議を終了としたいと考えるが如何か。

ー全委員賛同ー

**【高橋会長】**

全委員より賛同をいただいたので、自主審議事項「経塚斎場の使用について」は今回の報告を以って審議を終了することにする。

**【高橋会長】**

続いて、報告事項(2)の「中郷いきいきサロンの廃止について（通知）」

この件は、先月の地域協議会において皆さんから協議いただいた結果、諮問の内容は適当と認めることで市へ答申したところである。これを受け、同サロンの廃止について市から改めて報告があるとのことなので、事務局より説明いただきたい。

**【小嶋次長】**

・資料No.2 に基づき説明

**【高橋会長】**

今ほどの説明について質問・意見等を求める。

－全委員なし－

**【高橋会長】**

特にないようなので、報告事項（２）の「中郷いきいきサロンの廃止について（通知）」は、これで閉じることとする。

**【高橋会長】**

続いて、報告事項（３）の「地域協議会会長会議の開催結果について」

去る 11 月 14 日（水）に、今年度第 1 回目となる地域協議会会長会議が直江津学びの交流館で開催され、木村所長とともに出席してきた。内容については資料No.3 のとおりである。この中で、委員の皆さんにお伝えすべき事項についてかいつまんで報告させていただく。

・資料No.3 に基づき、「地域活動支援事業の目的・効果に照らした見直し」、「平成 31 年度地域活動支援事業案の概要」等について、それぞれ報告

**【高橋会長】**

皆さん、この件で何か質問等はあるか。

**【坂田委員】**

参考資料の 5 ページに記載されている「配分額の繰越・地域間流用」について一言申し上げたい。この項目は現状を肯定する形でまとまっているが、ある程度上限を設けた中で繰越を認めてもらいたいと個人的には感じている。改善すべきところは改善していくという気持ちを強く持ち続けていかないと、マンネリ化してしまうことが危惧される。

**【高橋会長】**

注釈によると、自治・地域振興課では、この項目は見直しの対象外にするとのことである。しかしながら、本来はこのような項目もしっかりと市としての方針を示してもらいたいと私も感じているところであり、他の会長も同じように感じていたと思っている。そうでないと、予算の消化ありきで進んでしまうことになり、実際そのような事業が段々と多くなってきている気がしている。ちなみに、会長会議での意見交換の中では、1 年でよいから繰越を認めてもらいたい旨の発言をされていた会長もかなりおられた。この件を各地域協議会と調整して市に意見書を提出するといった方法も

あるのかもしれないが、各地域自治区の考え方をまとめるというのは非常に大変なことだと思う。

**【高橋会長】**

他に質問等はあるか。

－全委員なし－

**【高橋会長】**

特にないようなので、報告事項(3)の「地域協議会会長会議の開催結果について」は、これで閉じることとする。

**【高橋会長】**

続いて、協議事項(1)の「自主審議事項について」協議する。

先月は、これまで休止していた「勝馬投票券の特定財源」を自主審議のテーマとして再開することにしたうえで、当地域協議会で以前に整理した「中郷区における地域の課題と目指すべき方向性」を基に、基金残額の使途を視野にした新たな地域課題について協議いただいたところである。今月も引き続き、皆さんから先月に出してもらった意見をベースに協議を行いたいと考えている。それでは、各委員の発言を求める。

**【岡田(龍)委員】**

新たな地域課題を考えていく中で、基金の残額は検討を進める上で大事な要素の一つになってくる。このため、一体どれ位残るのか、概ねで構わないので委員の皆さんに示した方がよいと思う。

**【木村所長】**

現在、予算の精査をしている状況であるため、今の段階では事業に係る費用がどれ位になるのかはっきりと申し上げられないが、基金の残高は今年度末までに80,000千円程度になる見込みであり、少なくともこの半分は今回の事業で使われるようなイメージを持って検討いただければと考えている。年明け後になるが、予算案が固まってくれば具体的な額をお示しできるので、それまで今しばらくお待ちいただきたい。

**【竹内(靖)委員】**

先に改修を行わなければならない学校や保育園などの施設が、市の予算の関係で待ちの状態になっている。その辺りを精査していったほうがよいのではないか。例えば、学校は側溝一つを入れ替えるにしても、市の予算が付かないと何年も繰越の状態になってしまう。以前、学校に話を伺う機会があったのだが、その際、A3の用紙にはびっ

しりと修繕の必要箇所が記載されていた。このように緊迫した状況になっているということである。

**【高橋会長】**

このような課題は、例えばテーマとしては「未来の子ども達に使う事業」などと謳ってもよいのではないかと思う。いつまでも順番を待っていて、もし取り返しのつかない事態になれば大変なことになる。改修は市にとっても財政面で大きな負担になるが、基金を活用できれば、その分市の財政負担も少なくて済む。そのような意味では、市に貢献できる形になると言えるのではないだろうか。

**【岡田(龍)委員】**

条例で定められている使用目的には、教育に関する分野も明記されているので、このようなことに基金を使うことは全く問題ないのではないかと思う。

**【古川委員】**

特産品の開発や空き家対策などは直ぐに成果が表れるものではない。何年かかるか目に見えないものよりも、今、喫緊に取り組むべきこと、中郷区の住民が必要としていることに対し、優先的にお金を使ったほうがよいのではないか。

**【竹内(昭)委員】**

今ほど話のあった、学校の修繕など緊急を要することに基金を使うのは賛成である。安全面の確保という観点からも、この問題は学校だけに留まらず地域の問題でもあると思う。

**【岡田(龍)委員】**

ちなみに、基金の残高は交付金により毎年増えていくが、どこかで区切ることになるのだろうか。例えば、その年に使い切れない場合は、翌年度に繰り越すことになるが、この辺りの取扱いについて今後整理していく必要があると思われる。

**【高橋会長】**

どこかで区切をつけないと、私も感じているところである。個人的には、我々の任期中に方向性までは決められればと思っている。

**【坂田委員】**

二本木駅周辺整備が、どれくらいの予算規模の事業になるのか、はっきりしなければ次へ進めないのではないか。地域協議会でも、早急にある程度内容を詰めていく必要があると思われる。

【高橋会長】

この件については、関係機関等によるメンバーで検討いただいていることから、内容を含めそこに一任すべきではないだろうか。状況の報告を受けることはあっても、トイレの壁をどうするなどの議論は、この場で行うことは毛頭考えていない。

【坂田委員】

残金がある程度見えてこない、次のことが進めない気がする。

【高橋会長】

見えなくても協議は進めていけるのではないかと。何も結論を出すという訳ではない。次年度に向けた協議を行うための審議事項を絞り込んでいくということである。ご理解いただきたい。

【高橋会長】

皆さんから、いろんな意見を出してもらった。本日出してもらった意見をベースにして、次回は、もう少し詰めた形でテーマを絞っていきたいと考えている。

【高橋会長】

皆さん、他に意見等はあるか。

ー全委員なしー

【高橋会長】

特にないようなので、協議事項（１）の「自主審議事項について」は、これで閉じることとする。

続いて「その他」に移るが、事務局何かあるか。

【丸山班長】

・地域活動フォーラムの出欠状況について報告

【高橋会長】

委員の皆さんから、他に何かあるか。

ー全委員なしー

【高橋会長】

他に発言がないため、これをもって、本日の会議を終了する。

次回の会議は、12月20日(木) 午後6時30分から「中郷区総合事務所」で行うこととする。

(終了 午後8時00分)

## 9 問合せ先

中郷区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 0255-74-2411 (内線 165)

E-mail : nakago-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

## 10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。